

お知らせ

○農家の皆様へ

使用薬剤は、アミスタートレボンSEです。
水田からの薬剤の流出を防ぐため、散布後1週間は、落水、水のかけ流しは行わないでください。

申込受付はすでに終了しております。
追加の申込みや、当日現地での申込みは出来ませんので、ご了承ください。

○一般家庭の皆様へ

万が一、自動車に薬剤がかかった場合、あとが残ることがありますので、付着した場合は、できるだけ早く水洗いしてください。

薬剤散布は、通勤通学のかたや付近の車両等に対して、安全を確認しながら、十分注意して作業を実施します。
市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【除草によるカメムシ類発生抑制にご協力ください】

カメムシ類は、稲の穂を加害し、等級を低下させる大きな原因となります。
水田周辺の除草を適切に実施し、雑草が発生しない状況を保つことにより、水田へ侵入するカメムシ類の密度を低減することが可能です。

ただし、稲の出穂後^{しゅつすい}に水田周辺の雑草を除草すると、雑草にいるカメムシ類を水田へ追い込み、逆に被害が拡大することがありますので、水田周辺の除草は稲の出穂の10日前までには終わらせてください。

裏面の図面にて散布日を確認してください

水稻病虫害防除(空中散布)を ドローンにより 行います



水稻のいもち病・紋枯病・カメムシ類^{もんがし}防除のため、4メートル以下の低空から、水田を対象としてドローンによる薬剤散布を次の日程で行います。

実施日	実施区域	実施時間
令和7年 7月29日(火)	神崎(横堀・堤・杉)、 戸多、芳野、木崎 の各地区の水田	午前4時頃から 午前10時頃まで
令和7年 7月30日(水)	神崎(本米崎・向山)、 額田、菅谷、五台、瓜連 の各地区の水田	

※各実施日の前日に防災行政無線でお知らせします。
また、当日の天候、その他の都合により順延する場合があります。
その際にも、防災行政無線でお知らせします。

問い合わせ先

那珂市病虫害防除隊

常陸農業協同組合 ひたちなか営農経済センター TEL:029-229-1126

那珂市役所 産業部 農政課 農村整備グループ TEL:029-298-1111 内線234

令和7年度水稲病虫害防除(空中散布)日程図

